



平成 29 年 5 月 11 日

各位

会社名 日本新薬株式会社  
代表者 代表取締役社長 前川 重信  
(コード番号 4516 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 経理・財務部長 櫻井 太郎  
(TEL. 075-321-9114)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 11 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 154 期定時株主総会に付議することを下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

事業の拡大や国際化に伴い、経営体制のより一層の強化・充実を図るため、取締役および監査役の員数の上限を撤廃し、ともに下限を 3 名以上とするものです。

#### 2. 定款変更の内容

変更内容は下表のとおりです。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後 (案)
第 4 章 取締役および取締役会 (員数) 第 21 条 当社の取締役は、10 名以内とする。	第 4 章 取締役および取締役会 (員数) 第 21 条 当社の取締役は、 <u>3 名以上</u> とする。
第 5 章 監査役および監査役会 (員数) 第 31 条 当社の監査役は、5 名以内とする。	第 5 章 監査役および監査役会 (員数) 第 31 条 当社の監査役は、 <u>3 名以上</u> とする。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 29 年 6 月 29 日 (木曜日) (予定)

定款変更の効力発生日

平成 29 年 6 月 29 日 (木曜日) (予定)

以上